

# 事業名：特定健康診査

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値29 年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価
糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防する生活習慣を改善するための特定保健指導が必要な人を的確に抽出する	40歳以上の長久手市国民健康保険加入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険医療課</li> <li>健康推進課</li> <li>東名古屋長久手市医師会</li> <li>委託業者</li> </ul>	a	【特定健康診査】 身体検査、尿検査、血圧測定、問診、医師診察、血液検査、心電図検査、眼底検査の実施。 【健診結果提供依頼】 職場の健診や人間ドックを受けた人から、健診結果の提供を受ける。	a	特定健康診査受診者数 (人)	3,360人	3,285	3,156	3,161	a*	特定保健指導対象者数 (人)	-	322	325	320	b
						健診結果提供依頼送付件数 (件)	-	-	0	d	健診結果提供者数 (人)	20	-	-	0	d	

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

-

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

### 【健診結果提供依頼】

健診結果の提供を広報紙で呼びかけたが、広報紙には限られたスペースで文字の記事のみの案内となったため、注目を引きにくかった。

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

### 【健診結果提供依頼】

令和2年度からは、未受診者アンケートで、「職場や病院で健診を受けているため市の特定健診を受診しない」と回答のあった者に健診結果提供の案内を直接送付している。

(R3.1.8現在提供者、22名)

提供者にはインセンティブの付与がある点でも効果が期待できる。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

健診結果提供者の目標をすでに達成しているため、上方修正する。

最終目標件数 40件

# 事業名：特定健診未受診者対策

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	
特定健康診査を受診していない者に対し、受診勧奨をすることで、受診率向上につなげる。	各年度特定健康診査未受診者	・保険医療課 ・協力民間企業	a	【未受診者受診勧奨】 特定健診未申込者に対して、往復はがきによる受診勧奨を行う	a	連携店舗数	3	0	0	1	a*	特定健診受診率(%)	60	53	52.7	54.1	a*	
				【申込者受診勧奨】 健診申込後、受診を忘れないようにはがきによる受診勧奨を行う		往復はがきによる受診勧奨実施率(%)	100	-	-	100	a	はがきやホームページからの申込件数(件)	145	-	-	414	a	
				【周知広報】 市内店舗と連携し、店舗のチラシ、ポスターを活用して特定健診の周知を行う		スマホdeドック実施件数(件)	100	/	/	/	/							
				【健診への動機付け】 特定健診未受診者にスマホdeドック(簡易血液検査)を実施し、次年度の健診への動機付けを行う。														

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

### 【未受診者受診勧奨】

健診受診勧奨を往復はがきで送付(5月)し、返信用はがきで健診の受診予約ができるようにした。

申込みを忘れていた人や、申込期限が過ぎて、予約を諦めていた人から多くの返送があった。

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

### 【健診への動機付け】

計画していた簡易血液検査(スマホdeドック)については、自己採血がうまくできない人が多いことから、実施をとりやめた。

### 【受診勧奨】

通院中で定期的に検査をしていることから、特定健診を受診しないという人が多い。(未受診者アンケート回答者の57%)

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

- ・前年度の健診未受診者のうち、当年度の健診申込みがない者について、医療機関の受診状況から対象者の状況にあわせた6パターンの受診勧奨を送付する。
- ・令和2年度から導入した国保加入者向けのスマホアプリより受診勧奨をおこなう。同アプリ内でインセンティブを付与する。
- ・かかりつけ医や薬局から、受診勧奨をしてもらうよう依頼する。
- ・インターネットによる健診申込みができるよう整備する。
- ・夜間や保健センター以外の会場での実施について検討を行う。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

スマホdeドック実施件数についての目標を削除

# 事業名：特定保健指導

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価
特定健康診査の結果から、生活習慣病を改善するための指導。対象者が自ら健康課題を認識して、行動変容と自己管理(セルフケア)を行うことができるようにする。	①健診結果及び質問項目を 基に、保健指導対象者の選 定・階層化を行い、「積極 的支援」「動機づけ支援」 に該当した者 ②前年度までの健診結果と 当日の血圧、腹囲及びBMI より保健指導の対象となる ことが見込まれる者(初回 面接分割実施対象者)	・保険医療課 ・委託業者	a	・利用者について、栄養士又は保健 師による面談(対面又は電話)を実施す る。3ヶ月後に再度評価を行う。 ・オンライン特定保健指導を実施す る。	a	特定保健指導終了率 (%)	40.0	—	27.7	24.4	c	メタボリックシン ドローム該当者・ 予備軍の減少率 (%)	22.0	24.9	28.0	26.9	c
						特定保健指導分割実 施者数 (人)	60	—	—	14	d	特定保健指導利用 による翌年度の保 健指導対象者減少 率(%)	30.0	28.0	31.9	28.6	a*
						オンライン特定保健 指導実施者数(人)	—	—	—	—	d	利用者の生活習 慣・BMI・腹囲・ 血圧等の改善率	—	—	—	—	d

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

—

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

・初回面談実施者の1割程度が中脱落者となっている。電話や手紙で継続的に連絡をしているが、脱落させない工夫はできていない。

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

- ・令和2年10月より。オンライン保健指導を導入(委託)。自身の健診結果から、必要な情報をサイトでも閲覧可能なため、より意欲的に生活改善や保健指導に興味をもってもらえるようになる。
- ・個別健診受診者については、医師から保健指導の必要性を説明してもらい、実施率の向上につなげる。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

変更なし

# 事業名：特定保健指導利用勧奨

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価
特定保健指導対象者に対し、 利用勧奨を行うことで、利用 率向上につなげる	特定保健指導対象者	・保険医療課 ・委託業者	a	・健診結果から動機付け支援及び積 極的支援に該当した者に対し、電 話、手紙による利用勧奨を行う。 ・スマホアプリにより利用勧奨を行 う。 ・健診会場で初回面談分割実施す る。	a	利用勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	a	特定保健指導利用 率(%)	40.5%	33.2	31.1%	26.9%	c

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

—

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

- ・人員不足により、初回分割実施に対象者を増やすことができない。
- ・保健指導を使用しない理由については、「すでに自分で気をつけて取り組んでいる」などが多い。(数値の改善はなし)
- ・複数回、利用勧奨として電話連絡や通知を行っているが、応答の無い者が多い。特に毎年保健指導に該当している者に連絡をつけられていない。

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

- ・人員不足解消のため、令和2年度から事業を委託し、実施可能な対象者を増やしている。
- ・令和2年10月より、国保加入者向けのアプリ内でオンライン保健指導を導入し、オンライン上での利用勧奨から保健指導まで行っている。
- ・初回分割実施について、健診当日にBMIと腹囲の数値が基準以上の人すべてに実施することで、対象者を確実に特定保健指導につなげる。その際につながりやすい連絡先や時間帯を確認し脱落者となるのを防ぐ。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

変更なし

# 事業名：糖尿病重症化予防

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	
血糖値を抑え、糖尿病の重症化を防ぐ	ヘモグロビンA1c6.5%以上の人	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険医療課</li> <li>東名古屋長久手市医師会</li> <li>愛知医科大学病院</li> <li>委託業者</li> </ul>	a	〔全体の把握状況〕 (放置者)健診結果からHbA1c6.5以上の人のうち、糖尿病での医療機関受診履歴のない人をレセプト状況で把握。 (治療中断者)レセプト(薬剤、疾患名)の分析により糖尿病で通院履歴があるが、その後の受診履歴がない人をレセプト情報により把握 〔受診勧奨の方法〕 保健師、管理栄養士による電話または通知で勧奨する。 〔対象者の受診の有無の確認方法〕 面談時の聞き取り及びレセプトにより確認 〔未受診者への介入方法〕 面談による個別指導を行いながら、受診を勧める。 面談ができないものに対しては、12月頃から随時、通知を送付する。 〔個別指導〕 保健師、管理栄養士により面談や電話で3ヶ月の継続的な保健指導を行う。	a	個別指導実施率(%)	40.0	-	33.8	27.2	a	事業実施者のうちHbA1cの数値が維持・改善した人(人)	維持10人 改善 5人	-	5	14	-	a
						人工透析患者数(人)	12.0	12	14	14	c	事業実施者のうち、行動変容、意識変化が見られた人(人)	13	-	8	-	d	
						糖尿病性腎症概数	2期以下 850人 3期 - 4期 8人以下	899 62 8 不明 2	879 54 14 不明 4	901 57 11 不明 4	b	HbA1c6.5以上で治療なしの人の割合(%)	1.0	2.2	2.4	1.5	a	
												受診勧奨した人のうち、医療機関を受診した人(人)	60	-	29.4	20.5	c	

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

### 【個別指導】

平成30年度に実施した対象者については、令和元年度特定健診で確認できた全員が、HbA1cの数値の維持・改善となった。保健指導により生活習慣の改善や医療機関受診につながったことが要因と考えられる。

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

### 【個別指導】

令和元年度の保健指導対象者については、令和2年度特定健診のHbA1cの数値で評価するため、現時点では未評価。

行動変容が見られた人についても同様。

### 【医療機関受診勧奨】

医療機関未受診者の割合が高い。市役所保健師や栄養士から受診勧奨をしたところほとんどの場合「薬に頼りたくないため病院には行きたくない」という回答であった。

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

### 【個別指導】

これまでの事業を継続して実施すると同時に、令和3年度からは、超重症化予防事業として、健診結果及びレセプトから人工透析及び虚血性心疾患で入院や手術のリスクが高い人を抽出し、専門医・かかりつけ医・薬剤師・栄養士が連携して保健指導を行っていく。令和2年度中は専門医監修のもと保健指導プログラムの決定し、医師会へ事業説明した上で事業への参加を依頼する。

### 【受診勧奨】

本人の健康への意欲を損なわないよう十分注意を払いながら、今後も引き続き医療機関受診の重要性について説明をしていく。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

変更無し

# 事業名：生活習慣病重症化予防(医療受診勧奨)

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価
特定健康診査の結果から、医療機関受診勧奨値を超えているにもかかわらず、病院受診が確認できなかった人に対して、通知を発送することで、病院への受診を促す	特定健康診査の結果が受診勧奨値を超えている人	・保険医療課 ・委託業者	a	特定健康診査の結果から受診勧奨値を超えた人を抽出し、その後病院への受診が確認できなかった人に対して通知を発送する。	a	医療機関未受診勧奨発送割合(%) (発送者/対象者)	100	-	100	100	a	発送者のうち医療機関を受診した人の割合(%)	60	-	-	47.3 (未確定)	d
						治療中断受診勧奨発送件数(%) (発送者/対象者)	100	-	-	-	d						

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

—

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

通知後の受診状況は、アンケート結果によるもの。(レセプトは未確認)今後、レセプトにより確定数値を算出予定。  
アンケート結果によると、「体調が悪くないから」「自分で生活改善に取り組むから」など、自己判断で受診しない人が多いことがわかった。  
対象者に一斉に通知したため、健診日によっては、結果通知の数ヶ月後に受診勧奨する形になってしまった。

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

健診を受診してから、医療機関受診勧奨までの期間を見直し、対象者の行動変容に結びつける。

通知受け取り後も病院受診が無い人に対して、どのようにアプローチをするべきかを検討していく。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

変更なし

# 事業名：健康づくり

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価		
特定健康診査の結果によると、国や愛知県と比較して、運動習慣のない人及び生活習慣の改善意欲がない人の率が高い。生活習慣病の予防改善には、適度な運動を継続的に行う必要があるため、定期的に教室を開催し、市民の健康増進と生活習慣病の予防改善を図る。	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険医療課</li> <li>委託業者</li> </ul>	a	対象者のレベルにあわせた2種類の運動教室を月に1回ずつ開催する。	a	健康づくり教室新規参加者数	30人	—	—	20	a*	生活習慣の改善意欲無しと答えた人の割合	28.0	40.3	32.9	33.3	a		

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

レベルにあった教室を開催することで、どの年代の人でも参加しやすく、終了後のアンケートでは「講師の説明」の項目に対し90%以上の人が「満足」と回答した。

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

教室に参加する人はすでに健康意識が高い人が多く、事業に参加することが対象者の運動意欲に大きく影響を与えているのかどうかの判断が難しい。

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

教室に参加している人の多くが60才以上であることから、毎日コツコツ健康づくり教室はR2年度から、しっかり運動教室はR3年度から、長寿課の地域いきいきライフ推進事業と統合する。令和2年度からは、40才以上の被保険者を対象にICTを活用した、健康づくりアプリの運用を開始する。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

変更なし

# 事業名：服薬通知（重複・多剤投与）

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価
重複・禁忌服薬による健康被害を防ぐ	対象者：重複服薬や禁忌薬剤の服用によるリスクのある人 14日以上処方（内服と内服に該当する外用剤、例ホルモン剤貼付剤やステロイド吸入剤、片頭痛の点鼻薬など）次の項目に該当するもの ①傷病禁忌 ②薬剤禁忌 ③同一成分 ④同種同効 ⑤漫然投与 1項目又は複数該当する人(見込み人数は現在抽出作業にて調査中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険医療課</li> <li>・東名古屋長久手市医師会</li> <li>・長久手市薬剤師会</li> <li>・委託業者</li> </ul>	a	健診・医療・服薬情報データ分析による重複・禁忌服薬者の抽出を行い、対象者へ服薬情報を通知し、薬局での相談を勧める。市と提携を結んでいる薬局のレセプトがある人に対し通知し、当該薬局で健康相談、服薬相談を行う。	a	お薬講座参加人数	20人	-	-	-	d	重複・禁忌服薬者の減少	20人減	-	-	-	d
						服薬通知送付件数	100%	-	-	-	d	服薬薬剤数減少者	25%	-	-	-	d
												通知送付者のうち服薬薬剤数が減少した人の割合	対象者の25%	-	-	-	d

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

—

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

令和3年1月現在、未実施

・お薬講座

令和元年度末から実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。次年度以降は感染状況を踏まえて実施したい。

・服薬通知

令和元年度中に実施する予定であったが、薬剤師会とさらなる調整が必要になったため、延期となった。令和2年度は令和3年3月に通知発送予定

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

薬剤師会に随時情報提供をし、事業に対する意見聴取を行う。

服薬通知を送った対象者について、指導をおこなうことに協力してくれる薬局に限定したスモールスタートとして行う。実施後には効果検証を行い、結果を薬剤師会に報告する。

かかりつけ薬局やお薬手帳について周知し、薬局だけでなく医療機関でもお薬手帳を提示するこよう呼びかける。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

変更なし



# 事業名：後発医薬品使用促進

【評価判定区分】a:改善 a\*:改善(改善しているが、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれる) b:変わらない c:悪化している d:評価困難

目的	対象者	実施体制 (ストラクチャー)	中間 評価	実施方法(プロセス)	中間 評価	アウトプット指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価	アウトカム指標	目標値	計画策定時 の基準値 29年度	30年度	R1年度	中間 評価
後発医薬品の使用を促進し、医療費の削減につなげる。	①中枢神経系用剤・末梢神経系用剤・不整脈用剤・血圧降下剤・血管拡張剤・高脂血症用剤・消化性潰瘍用剤・鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤・その他の血液・体液用剤・糖尿病用剤 以外の医薬品を使用している被保険者 ②解熱鎮痛消炎剤・不整脈用剤・血圧降下剤・血管拡張剤・高脂血症用剤・消化性潰瘍用剤・鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤・その他の血液・体液用剤・糖尿病用剤を使用している被保険者 ③中枢神経系用剤・末梢神経系用剤 以外の医薬品を使用し、投与期間が14日以上被保険者(公費負担者番号が設定されている者は除く)	・保険医療課 ・委託業者	a	差額が300円以上になる被保険者に対し、ハガキによる勧奨	a	通知対象者に対する送付率	100%	100%	100%	100%	b	ジェネリック医薬品利用率の向上(数量ベース)	70%	61.9%	61.2%	64.1%	a*

## ○成功要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

3回の通知の対象者の設定を変え様々な方へ通知が行くようにしている。

## ○未達成要因(ストラクチャー・プロセスを踏まえて)

レセプト数が多い市内の病院において、後発医薬品の使用率が30%台となっており、全体的な使用率を引き下げている。

## ○今後の事業の方向性(判定、ストラクチャー・プロセス評価から)

- ・対象者へのはがきによる勧奨を継続する。
- ・利用率の低い病院に対し、働きかけをする。
- ・院内処方では先発品が処方されている人に対し、院外処方について周知する。
- ・協会けんぽと連携し、各医療機関・薬局宛に後発医薬品の処方状況等をお知らせする。

## ○最終目標値(見直し後の目標値)

変更なし